

広報

まさき



皆さんと
ともに歩んで

400号

2010
3
No. 400



昭和39年6月号 No.1



昭和49年1月号 No.22



昭和53年7月号 No.37



昭和56年6月号 No.54



昭和57年4月号 No.64



昭和59年9月号 No.94



昭和62年3月号 No.124



平成元年1月号 No.146



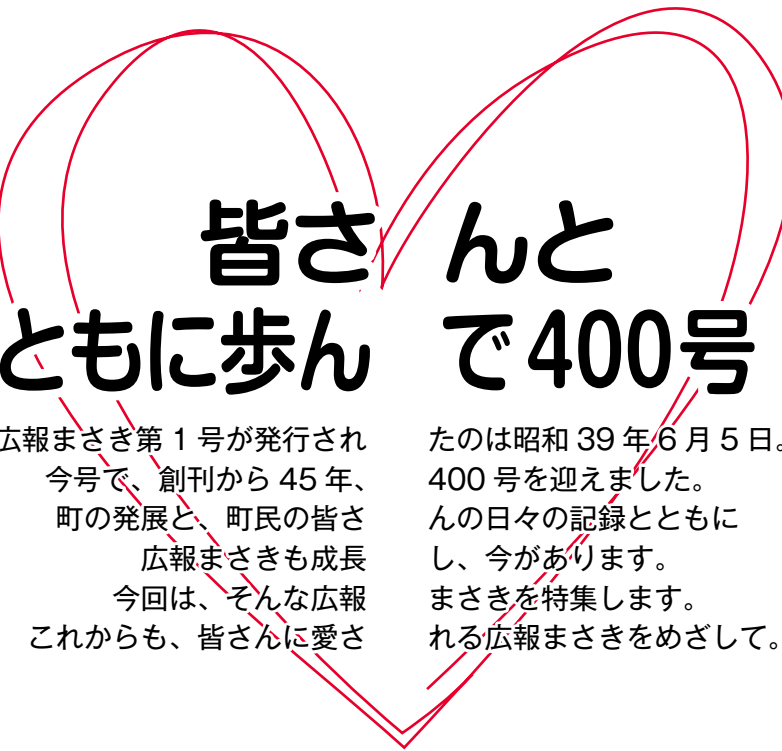
平成元年11月号 No.156



平成4年7月号 No.188



平成5年7月号 No.200



平成10年11月号 No.264



平成11年4月号 No.269



平成11年9月号 No.274



平成12年10月号 No.287



平成13年7月号 No.296



平成13年11月号 No.300



平成14年4月号 No.305



平成16年10月号 No.335



H17年7月号 No.344



平成18年6月号 No.355



平成19年9月号 No.370



平成20年4月号 No.377



平成20年12月号 No.385



平成21年12月号 No.397

03

も っ と も っ と

知ってほしいことがある

毎月、掲載依頼が役場の中から外からもたくさん集まっています。情報があふれ、それを手にする方法や機会が増えている今、広報紙は皆さんに「何をどこまで伝えるか」が大きな悩みです。パソコンや携帯電話から、いつでもどこでも、簡単に必要な情報を手に入れることができる時代です。「子どもが生まれた。どんな手続きがいるのかな？」そう思ってパソコンで情報を検索して、届け出て一安心する。



でも、待ってください。育児相談のこと、子育て支援サークルのこと。自分が必要と思った情報のほかにも、役立つ情報はいっぱいあります。それを伝えるのが広報紙の役割だと思います。そのためには広報紙をめぐってもらわなければなりません。「いい情報見つけた」そう思ってもらえるように、ページをめぐりたくなる「広報まさき」をめざしています。

それから、みんなで一緒にまちづくりを考えたいので、まちの動きやまちに暮らす人の活動など、生活に役立つ情報ではないかもしれませんが、「知ってもらいたいこと」がたくさんあります。そこで、時期を考えながら、皆さんに紹介したいことを大きく取り上げる企画を考え、毎月巻頭で掲載しています。

今回は400号記念。今回は、皆さんに知ってもらいたいことの1つである「広報まさき」について企画しました。もっと広報を読みたいと思ってもらえるように……。

04

会 議 室 で つ く っ て る ん じ ゃ な い

現場でつくっているんだ

「取材」。今、一番こだわっているのはこの取材です。広報紙の編集は机の上でもできます。写真は誰かに撮ってもらったのもいいかもしれませんが、でも、活動を紹介するなら直接会って話を聞く、イベントを報告するなら現場の様子を肌で感じることに、生きた広報紙をつくるために重要だと思っています。これからどんどん現場に出ていきます。そしてたくさんの方の声を聞き、写真を撮ります。「その瞬間を切り取る」写真は、何百字の文字よりも多くを語ることがあります。広報まさきの主役は皆さんです。もっともっと広報まさきに登場していただきます。



01

皆 さん と

よりよい関係をつくりたい



なぜ広報紙を発行しているのでしょうか？
「広報」の語源は、「パブリックリレーションズ」で、直訳すると「大衆・公衆との関係」です。行政広報の場合は、住民と行政がよりよい関係を築くことを目的にしています。
一般に「広報」と言うと、広報まさきのような広報紙を想像するのですが、行政から住民への情報を伝える「広報」だけでなく、住民の皆さんからの意志を聴く「広聴」の意味も含まれています。
まちづくりは、行政だけが考えるものではありません。住んでいるまちの課題は何か、みんなで考え、その問題に立ち向かう、そんなまちづくりを実現したいのです。そのためのかきかけが広報まさきであってほしい。広報まさきでは、町内で暮らす皆さんと、町との接点を紙面に描きたいと考えています。もっともっと松前町を好きになってもらえるように。



02

ご み 箱 直 行 で は な く

毎月読んでほしい

住民と行政がよりよい関係を築くために発行している広報は、まず、興味を持ってもらわなければなりません。
自分が読みたい本や見たい雑誌があれば、お金を払って買ってきます。「広報まさき」は、お金を払わなくても（と言っても皆さんの税金で作っているのですが）、毎月各家庭に配られます。「行政からのお知らせなんかつまらないから捨てちゃえ」なんて、紙ごみにされないように、人知れず工夫をしています。

例えば、広報紙の顔ともいえる表紙。表紙にかわいい写真が載っていたり、いい雰囲気だったたりすると、自然と手が伸びるのではないのでしょうか。

広報まさきの表紙は、1年前から全面写真にし、インパクトを重視しています。それから、最後まで読んでもらうために、裏表紙も手を抜けません。表紙を全面写真にしたのと同時に、裏表紙では「行ってこーわい 会ってこーわい」のコーナーをスタートさせました。まちで活躍している人やグループ、まちの取り組みなどを取材し、紹介しているコーナーです。「あれ、これ近所の人や」なんて、まちに住む人のことを知ってもらえたらと思っていますし、「こないだ広報まさきに載ったねー」なんて、話のかきかけにってもらえたらいいなと考えています。

広報まさきヒストリー

これまで発行してきた広報まさきの中から、ピックアップしてご紹介します。

昭和 39 年～昭和 40 年代 (1 号～ 23 号)

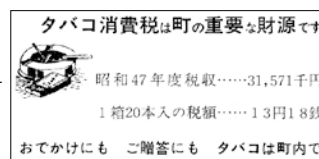
苦しい財政状況を反映した紙面

当時の広報まさきでは、ほぼ毎号、町の財政状況を公表していました。累積赤字額が昭和 42 年には 4 億 3 千万円に達し、財政再建期にあったからです。「財政再建にご協力を！」(S44.1 月号)「タバコは町内で買いましょう」(S48.11 月号)などのような記事が目立ち、町民に理解を求める様子が見えられます。

- 創刊当時は B5 判 8 ページのモノクロで、年に 2 ～ 3 回発行。昭和 44 年 1 月号からは、タブロイド版 4 ページへ。毎月 1 日発行になったのは昭和 48 年 1 月号から。



『教育の町』宣言についての記事を掲載 (S39. 創刊号)



「タバコ消費税は町の重要な財源です」(S48.11 月号)

昭和 50 年代 (24 号～ 113 号)

町の新規事業を紹介

財政再建は順調に進み、赤字は 7 年で完済 (S51.1 月号)。町の運営も落ち着き、さまざまな取り組みが行われるようになりました。皆さんの生活に直結した新しい事業の紹介記事が多く掲載されています。

- 町の事業が増えてきたことに伴い町政情報も増加。広報紙も B4 判になったり毎月発行になったり、さまざまに変化。



「塩美園が落成」(し尿処理施設) (S51.4 月号)



郷土を美しくする清掃 (S52.8 月号)

昭和 60 年代 (114 号～ 146 号)

松前町の魅力を伝える

町の歴史を紹介する「ふるさとをたずねて」、町民の声を紹介する「随想」、同和問題を考える「同和教育シリーズ」などの連載企画と合わせ、町の歴史や魅力を伝える記事が多く見られます。町の身近な情報を紹介することで、地区間の交流を活発にすることをめざしました。

- 昭和 61 年 5 月号から装いを新たに。表紙の題字「まさき」は前町長の直筆。



「表紙がカラーに」(S61.5 月号)



「ふるさとをたずねて」(S61.10 月号)

05 徹底的に 文章のダイエット



文字ばかりの紙面を見ると、読む気をなくするという人もいます。広報紙に載せる情報は、皆さんに読んでもらって、理解してもらって初めてその目的が達成されます。そのために、なるべく文字量を少なくして、写真やイラストなどを使うことで、皆さんの読む気を引き立てたいと考えています。「読む」広報紙から「見る」広報紙への移行です。

どうやって文字量を少なくするか。まわりくどい表現や、分かりにくいお役所言葉は、なるべく使わないように心がけています。そして、意味や内容量は変えずに、徹底的に無駄な言葉や表現をなくして、文章をダイエットさせています。

そして、広報まさきの紙面の文字は、その移り変わりとともに、だんだん大きくなってきました。子どもにも、おじいちゃんにもおばあちゃんにも、広報まさきを見る誰にとっても、見やすい広報紙でありたいからです。そして、それは今見る人だけでなく、ずっと先に見る人にとっても同じです。自分がおばあちゃんになって広報紙を読みかえす時も、皆さんの子どもや孫に昔の広報紙を見せてあげる時にも、見やすい広報紙でありますように。

06 皆さん ありがとうございます



こんな想いでつくっている広報まさき。時期を考え取材し、ダイエットした記事は、皆さんの手に届くまでにこんな道を歩んでいます。

① 広報編集委員会
担当は、読みやすい文章、見やすいレイアウトを心がけて編集していますが、担当だけでは偏ってしまうことがあります。そこで、印刷する前に編集委員会を開き、広報関係者以外にも集まってもらって、意見を出し合っています。

② 印刷
印刷だけは役場でできないので、業者へ委託しています。現在は、11400部を印刷しています。

③ 配布
刷り上がった広報紙が役場に届くと、役場職員で、町内会の広報などを配っていたたく皆さんのところに届けて、各家庭への配布をお願いしています。いつもありがとうございます。

④ 皆さんの手に届いたあとの楽しみ
広報まさきでは、毎月その号について意見をいただく、モニター制度があります。今年度は 8 人のモニターさんが協力してくれています。また、モニターさんに限らず、取材に出たときや、時には、電話やがきで意見をくださる人もいます。

皆さんのこの声は、「ダメ出し」であり、最高の「励まし」です。声があると次回に生かすことができます。皆さんの声、ぜひ聞かせてください。

松前町のこと もっと好きになってもらいたいから



創刊以来、たくさんの情報を届けてきた「広報まさき」。
これからも、いろいろな情報を皆さんに届け続けます。
それは、みんなで一緒に松前町のことを考えたいから。
そして、松前町をもっと好きになってもらいたいからです。
皆さんが松前町を好きになる手助けが、
「広報まさき」でできればいいなと考えています。

家族で読む 広報じゃないと



たけいち みちひこ
武市 通彦さん
(神崎・73 歳)

「ふるさとをたずねて」に、3 回執筆しました。身近なところから題材を探して選びましたが、原稿を書くのは正直大変でした。それでも、小中学生にもわかりやすい文章になるように努力して書きました。近所の人や、知り合いに「載ったね」と声をかけてもらったことを覚えています。

今の広報は、写真が多くなって「見せる広報」にしているんだなと感じています。これなら家族で読めます。やっぱり、家族みんなで読む広報紙でないといけないと思います。まだ字がちょっと小さい気がします。読みたいと思えるように、字や写真を大きくしてほしいですね。そして、行政からのお知らせだけでなく、地域のことなど、もっともっと身近な情報を届けてくれるとうれしいです。

「分かりやすい」 「見やすい」が 1 番



きば なおみ
季羽 奈緒美さん
(西古泉・35 歳) と娘さん

月 1 回の広報モニターアンケートに答える時は、いつも夢中です。「まちのわだい」「公民館だより」では、身近な出来事を知ることができ、「消防署だより」では防災の知識が深められます。小さい子どもがいるので「子育て支援センター」「カレンダー」も大助かりです。

11 月から全面フルカラーになりました。親しみやすい雰囲気や季節感が増し、さらに内容がよく伝わってきます。広報は色々な人が読みます。男性、女性、幅広い年代の人、松前をよく知る人もそうでない人も。だから、「見やすい」「分かりやすい」が 1 番です。字の大きさ、レイアウト、色遣いなど、モニターをしていると思い入れが強くなり、たまに辛口コメントになったり、あら探ししたり!? 感じたことを素直に書いています。これからも色々な情報がスッと入ってくるページを作ってください。そして、様々な意見を取り入れて、日々成長する「広報まさき」であり続けてください。

好きなところは 人物中心なところ



かとう もとこ
加藤 素子さん
(西高柳・81 歳)

平成 20 年の 10 月号を手にして「あら、表紙が変わった」と、興味深く 1 ページから一気に読みました。初めて「読んでみよう」と思ったんです。読んで今の町全体の様子が、言葉や写真、人物で手に取るように分かりました。そして、読んだ後すぐに役場にはがきを出しました。

私たち町民は、隅々までよく読むこと、保存して役立たせること、声に出すこと、機会をとらえて話し合うことなどで、応えなければと思いました。以来、毎月届いたら、「今月の特集はこれね」と思いながら、すぐに全ページ読んでいます。私にとって「松前町がよくなっている」のを見る 1 つの材料です。広報まさきの好きなところは、人物中心なところです。一つも読まないでそのままにしている人もいます。そんな人もぜひ読んでみてください。松前町のこと、このまちに住む人のことがよくわかりますよ。

広報まさきヒストリー

平成元年～平成 9 年 (147 号～ 253 号)

町制をわかりやすく PR

平成に入ると、町内外に広く松前町を PR し、他県との交流を深めるようになりました。町のイメージアップを図るため募集した町花やキャッチフレーズ、シンボルマークが決定。(H 2. 増刊号) 広報まさきで大きく紹介されました。また、この時期、さまざまな施設が利用開始。施設紹介や利用案内が目立ちます。

- 平成 4 年 5 月号から紙面が A 4 に。紙面も字も大きくしてより見やすい広報へ。平成 6 年 5 月号からは 2 色刷り。

これまで発行してきた広報まさきの中から、ピックアップしてご紹介します。



町花や町木、町のイメージカラーが決定。(H 2. 増刊号)



北海道松前町と交流を図り、姉妹都市提携を結びました。(H 3.1 月号)



「松前公園体育館完成 !!」
(H 8.5 月号)

平成 10 年代 (254 号～ 373 号)

さまざまな課題に取り組む 姿勢を紹介

この時期、電子自治体や平成の大合併など、さまざまな課題に取り組みました。また、「自主防災組織の結成を」(H 17.7 月号)、「まさき安心安全システムが 1 月からスタート」(H 18.1 月号)、「国民保護計画を作成しました」(H 19.8 月号)など、防災に関する記事が目立つのもこの時期の特徴です。



「県内初 戸籍事務
コンピューター化」(H 10.12 号)



「市町村合併は今…」
(H 13.6 月号)



「自主防災組織の結成を !!」
(H 17.7 月号)

平成 20 年代 (374 号～)

飛躍

平成 20 年からは「飛躍」をキーワードに、すべての環境のレベルアップを進めて一歩上を行くまちづくりを進めています。広報まさきも「読む広報紙」から「見る広報紙へ」という思いで、内容・スタイルを一新。平成 20 年 10 月号から現在のデザイン・レイアウトになりました。

- 平成 21 年 11 月号から全面フルカラーに。



「飛躍に向けて !!」
(H 20.5 月号)



リニューアル号
(H 20.10 月号)

まちづくりの目標

安全・安心・快適な
松前町をつくる

- 消防・防災の充実
- 上・下水道の整備
- 廃棄物処理の充実 ほか

健やかでやさしい
松前町をつくる

- 高齢者支援の充実
- 子育て支援の充実
- 健康づくりの推進 ほか

人と文化が輝く
松前町をつくる

- 学校教育の充実
- 生涯学習の推進
- 青少年の健全育成 ほか

豊かでにぎわいのある
松前町をつくる

- 農水産業の振興
- 商工業の振興
- 雇用対策の推進 ほか

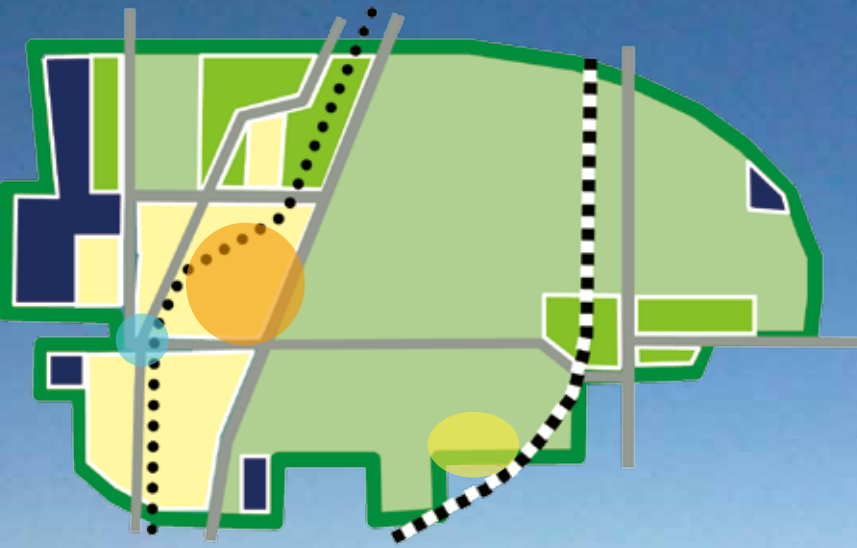
飛躍を支える
松前町の基盤をつくる

- 市街地の整備
- 住宅施策の推進
- 道路・交通網の充実 ほか

みんなで力を出し合う
松前町をつくる

- 協働のまちづくりの推進
- 計画的な自治体経営の推進
- コミュニティの育成 ほか

土地利用の方針



住宅市街地ゾーン
産業地ゾーン
田園住宅地ゾーン
田園環境ゾーン

交流拠点（新市街地形成地区）	交流拠点（既成市街地地区）	流通拠点
町役場、松前公園、大型商業施設周辺	伊予鉄道松前駅周辺	JR 車両貨物基地計画地周辺 (JR 北伊予駅と伊予横田駅の間)
まちの中心地として、多様な都市機能（行政、商業・業務、文化、福祉、居住機能など）の集積を図ります。	土地の高度利用を進め、交通結節点としての機能強化と身近な商業空間としての環境整備を図ります。	周辺環境との調和を図りつつ、適正な土地利用について検討します。

本計画で定めた将来像の実現に向け、皆さんと一緒に、
次の世代に誇りを持ってつないでいく松前町を築きあげます。

★新しい総合計画の概要版は、広報まさき 4 月号と一緒に配布します。
問 総務課企画政策係 ☎ 985-4103

新しい指針が決定

平成 20 年 6 月から策定作業を進めてきました、今後 10 年間のまちづくりの指針となる新たな総合計画が決定しました。

この総合計画は、「住民アンケート調査」「まちづくり座談会」「子ども議会」などからの提言や、まちづくりへの想いを受けて、新たなまちづくりに向けて策定したもので、平成 22 年度からスタートします。

めざす将来像

水きらめき 笑顔あふれる ライフタウン・まさき

水
きらめき

恵まれた立地条件や水と緑の美しい自然環境・景観をはじめとする
本町の特性資源を最大限に生かし

笑顔
あふれる

町民と行政とが協働してすべてのレベルアップを進め
子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが笑顔でいきいきと

ライフ
タウン
まさき

住み、働き、学び、憩い、楽しむことができる
生活自立の町をつくるという想いを込め...

まちづくりの基本理念

自立

- 町民と行政とが知恵と力を合わせた協働のまちづくり
- 自らの力で未来を拓く自立したまちづくり

共生

- 自然環境・景観を守り育て、自然と共生するまちづくり
- 町民がお互いに尊重し、支え合い助け合いながら共に生きるまちづくり

飛躍

- 全ての環境のさらなるレベルアップを進め、一歩上を行くまちづくり
- 全国に誇りうるまちづくり

知っていますか？ 省エネラベル

このラベルを見たことがありますか？



◎省エネ性能がひと目でわかる

省エネ型製品は、環境に優しいだけでなく毎月の電気代もグンとおトクになる優れたものです。そうした「省エネ型製品」選びを手助けするのが、この「省エネラベル」です。

ラベルには、省エネ性能の達成レベルなどがマークや数字で示されているため、製品の省エネ性能を簡単に比較し、検討することができます。

省エネ基準を満たしている製品には緑色のマーク、満たしていない製品にはオレンジ色のマークが表示されています。緑色のマークが付いている電化製品で、省エネ基準達成率の数字が大きいほど、省エネ性能が優れているといえます。

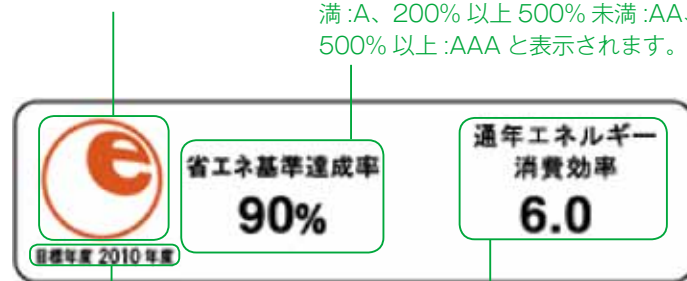
ラベルはこう見よう

①省エネ性マーク

省エネ性マークにはグリーンとオレンジの2種類の色があります。国の目標値を達成するとグリーン、未達成の場合はオレンジで表示されます。これが購入時の最初のチェックです！

②省エネ基準達成率

その製品がどのくらい省エネ基準（目標値）を達成しているかを％で示します。同じ色の省エネ性マークでも、この数値が大きいほど、省エネ性能が優れていて、光熱費を節約する製品です。これが第2のチェックポイントです！ パソコンと磁気ディスク装置については、達成した製品には、100%以上200%未満：A、200%以上500%未満：AA、500%以上：AAAと表示されます。



③目標年度

省エネ基準達成のための目標時期。製品ごとに設定されています。

④エネルギー消費効率

年間消費電力量などその製品がどれくらいエネルギーを使うかを示しています。

対象製品

対象となっている製品は、エアコン・冷蔵庫・蛍光灯器具・テレビなど16品目です。



- 冷凍庫
- ストーブ
- ガス調理機器
- ガス温水機器
- 石油温水機器
- 電気便座
- ジャー炊飯器
- 電子レンジ
- 変圧器
- DVDレコーダー
- 電子計算機（パソコン）
- 磁気ディスク装置

本体表示として簡易ラベルが使われる場合もあります。→

省エネラベルは、カタログや製品本体などに表示されていますので、家電製品や石油機器などの購入を考えている人は、選ぶときの目安にしてください。



放課後児童クラブ

申込先 福祉課児童福祉係 ☎ 985-4114

入会希望者募集

平成22年度の放課後児童クラブ入会希望者を募集します。現在入会中で、引き続き入会を希望する人も、申し込みが必要です。

また、平成22年度から土曜日の終日開所日を設けます。

●対象児童 町内の小学校に通う1～3年生で、授業終了後18時ごろまで就労などにより保護者が家庭にいない児童
※土曜日の利用は、土曜日にも保護者が勤務している児童に限ります。

●実施期間 4月8日(木)～平成23年3月31日(木) (新1年生は4月9日(金)～)

月～金曜日	下校時～17時(12・2月は16時30分まで)
土曜日	① 8時30分～12時 ② 2学期からの第1土曜日に限り 8時30分～17時(12・2月は16時30分まで)
長期休暇期間 (夏・冬・春休み)中の 月～土曜日	8時30分～17時 (冬休みは16時30分まで)

※①を除き、送迎可能な人は18時まで利用できます。
※日曜日、祝日、お盆、年末年始、地方祭は休みです。

●実施場所・定員数

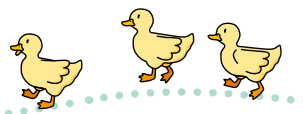
松前小学校内なかよし学級 60人
北伊予小学校内いきいき学級 30人
岡田小学校東側専用施設ふれあい学級 60人

●保護者負担額 児童1人当たり 月額2,000円
傷害保険料 年額2,000円
夏休み期間中、午後も利用する場合は次の追加負担が必要です。 7月 700円
8月 2,000円

●指導内容 指導員が文化活動、体育レクリエーション、学習活動、児童の生活指導を行います。

●申込方法 入会申請書、勤務証明書(父母とも)、同意書に傷害保険料2,000円を添えて、福祉課へ提出してください。
※申請書などは事前に各小学校を通じて配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。
※2人以上入会の場合は、勤務証明書と同意書の提出は1部で構いません。

●申込締切 平成22年3月12日(金)
※定員を超えた場合は抽選となります。
※長期休暇中のみの利用はできません。



指導員募集

●任用職種 嘱託職員

●業務内容 体育レクリエーション、学習活動、児童の生活指導など

●募集人員 若干名

●年齢要件 18歳以上65歳未満(昭和20年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人)

●任用期間 4月1日～平成23年3月31日(更新予定あり)

●勤務日・勤務時間

月～金曜日 下校時～18時
土曜日 ① 8時30分～12時
② 8時30分～18時

※②は長期休暇期間中(夏・冬・春休み)の土曜日と2学期からの第1土曜日(シフトによる数時間の勤務)

●免許・資格など

高等学校か中等教育学校を卒業し、児童の育成と指導に熱意をもっている人

☆教諭、保育士の資格所有者歓迎

●報酬 月額 85,800円

●社会保険など 労働保険加入

●任用決定 面接による

●申込方法

履歴書(市販のもので可、資格証がある人はその写しも)を福祉課へ持参してください。

●申込締切 3月15日(月)

●面接日 本人に通知します。

●面接場所 役場庁舎



●2月16日
人権の花をプレゼント

岡田小学校の児童が、人権の花を社会福祉法人エンゼルの利用者に贈りました。この花は、協力し合って花を育てることで、助け合う心や命の大切さ学んでもらおうと、人権擁護委員などから贈られた苗を、児童みなで育てたものです。これからも「人権の花」運動で開花した思いやりの心を大切に育ててくださいね。



●2月18日
松前中学校体育館落成！

松前中学校で体育館の落成式が行われました。体育館は2階建てで、内部に県内産木材が使われ、木造建築ならではの木肌の柔らかさと温かさを感じることができます。屋根には太陽光発電パネルが設置され、地球環境に優しいエコ発電で校内電力の一部を担います。

落成式終了後、記念アトラクションとして東レアローズによる紅白試合が行われました。間近で見るプロの技に、大勢のギャラリーから驚嘆の声と拍手がわき上がりました。



●2月10日
日ごろの善行を表彰

伊予ロータリークラブによる善行生徒表彰が、伊予商工会議所で行われました。伊予市、松前町の中学2年生が対象で、松前町からは5人の生徒が、委員会活動やボランティア活動への意欲的な取り組みなどが認められ、表彰されました。おめでとうございます。

▲写真左から 田村智希さん、永井俊輔さん、乗松彩乃さん、二宮亮介さん、濱田浩司さん



●2月13日
まちの「名人」が大集合

活力ある松前町づくりにつなげようと、松前町文化協会主催で、「第3回まちおこし演芸名人会」が開催されました。

会場の松前総合文化センターには、町内に住む、様々な分野の名人たちが大集合。歌やお芝居、けん玉など、ステージで自慢の腕を披露しました。



●2月5日
新興工機が三浦保環境賞受賞

県内の優れた環境保護活動を表彰する「第6回三浦保環境賞」で、北川原にある新興工機株式会社(福田和明社長)が大賞を受賞しました。これは、自社製のペレット製造機を使って、竹におからやしょうゆ粕を混ぜて開発した飼料が、竹林対策や家畜飼料の自給率向上にも役立つと、高く評価されたものです。おめでとうございます。



●2月7日
元気になる地域づくりをめざして

松前総合文化センター広域学習ホールで、「第31回松前町公民館研究大会 平成21年度松前町生涯学習推進大会」が開催されました。

大会では放送大学愛媛学習センター所長の讃岐幸治さんによる基調講演や、「活力あるまち(地域)づくりについて」のテーマで分館活動を実践している人々の発表があり、会場の参加者と意見が交わされました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

- 公民館活動功労者特別表彰 筒井分館 村井好明
- 公民館活動功労者表彰
- | | | | |
|-------|------|-------|------|
| 大溝分館 | 栗原 傳 | 新立分館 | 重川 源 |
| 東古泉分館 | 相原 朝 | 昌農内分館 | 升田裕康 |
| 北黒田分館 | 大松重見 | 西古泉分館 | 三好義雄 |
| 北黒田分館 | 住田英次 | 塩屋分館 | 三木共一 |



●1月17日
第32回松前町バドミントン大会

松前小学校体育館で白熱した試合が行われました。結果は次のとおりです。(敬称略)

- | | | |
|--------|-----|-------------|
| 一般男子の部 | 優 勝 | 香西 盛智・森川 芳彦 |
| | 準優勝 | 頼谷 一成・吾野 善宣 |
| 一般女子1部 | 優 勝 | 香西 恵子・赤星 真美 |
| | 準優勝 | 村上 倫子・京極 汐里 |
| 一般女子2部 | 優 勝 | 喜田 陽・佐竹 みちる |
| | 準優勝 | 園 佳奈美・東 砂江 |



●1月24日
まちづくりについてみんなで考えました

フレッシュ・リブまさきが、松前総合文化センターで「平成21年度男女共同参画学習会」を開催しました。105人の参加者は、「笑顔でつながる魅力的なまちづくり」をテーマに、子育て・食育・環境・人づくりの4分散会に分かれて、まちづくりについて学習しました。



●1月29日
上方演芸会公開録音

松前総合文化センターでNHKラジオ「上方演芸会」の公開録音が行われました。2本続けて収録され、1本目は藤崎マーケットと大木こだま・ひびき、2本目はまるむし商店と横山たかし・ひろしの出演でした。繰り広げられる軽快な漫才に、会場は時の経つのも忘れ爆笑の渦に包まれました。

放送日
1本目 3/26(金)
4/ 3(土)(再放送)
2本目 4/ 2(金)
4/10(土)(再放送)

区長さんが決まりました

◎会長 ○副会長



区長会長 木村 博さん

行政区	氏 名	電 話	住 所
南黒田	岡井 精良	984-5920	南黒田 77-1
北黒田	怒和 進	984-4202	北黒田 409-2
宗意原	灘野 保	984-3448	浜 1140-20
○新 立	児島 隆	984-0847	浜 678-1
本 村	増田 幸政	984-4528	浜 327-1
筒 井	村井 好明	984-4163	筒井 463-7
社 宅	川上 大輔	984-0243	筒井 1455 (東レ3級テラス11号)

行政区	氏 名	電 話	住 所
徳 丸	徳田 唯純	934-1950 (勤務先) 090-8978-5698	徳丸 380-1
中川原	加藤 政祝	984-3780	中川原 286-3
出 作	神野 尊久	984-9357	出作 215
神 崎	高石 勤	984-5992	神崎 308-5
鶴 吉	大政 邦和	985-1371	鶴吉 590-1
横 田	日野 榮藏	984-4657	横田 354
大 溝	栗原 清道	984-0753	大溝 232
永 田	藤野 玉男	984-5991	永田 379
○東古泉	三好 健二	985-1488	東古泉 73-2

行政区	氏 名	電 話	住 所
大 間	伊賀上靖正	984-5855 984-9014 (留守電)	大間 108
上高柳	大西 明司	984-3216	上高柳 377
恵久美	池内 靖	984-9877	恵久美 117
昌農内	中矢 進	984-7066	昌農内 453-4
西高柳	烏谷太紀勇	984-4140	西高柳 165-1
西古泉	稲田 輝宏	984-5599	西古泉 490-5
北川原	茂川 桂	960-3213	北川原 207
◎塩 屋	木村 博	985-0595	北川原 890-2

国民健康保険加入者へ

こんなときは届け出を！

- 国民健康保険（国保）に加入している人は、次の場合、14日以内に届け出が必要です。
 - 町外へ転出したとき
 - 就職などにより職場で社会保険に加入したとき
 - 生活保護を受けるようになったとき
 - 死亡したとき
 - 住所・氏名・世帯主など保険証の記載事項に変更があったとき
- ※修学のため県外に住所を移されている人は、手続きが必要です。
22年度も引き続き学生である場合は、22年4月以降発行の在学証明書などをお持ちのうえ、保険課までお越しください。

退職者医療制度の届け出も忘れなく！

国保の保険証には「一般」と「退職」の2種類があります。会社などを退職し、厚生年金や共済組合などから年金を受ける人とその被扶養者は、65歳まで退職者医療の対象となります。該当する人は、年金証書が届いた日の翌日から14

日以内に届け出をしてください。

- 対象 次の両方に該当する人とその被扶養者
- ・国保に加入している人
 - ・厚生年金や共済組合など（国民年金は除く）からの年金の受給資格があり、その加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある人
- 届け出に必要なもの
- 年金証書、保険証、印鑑

70歳以上の人の医療費負担割合1割が1年間延長されます

- 対象
- 国保に加入の70歳以上の人で、負担区分が『2割（平成22年3月31日までは1割）』と書かれた保険証をお持ちの人
- ※新しい保険証は、3月下旬までに簡易書留で郵送します。ただし、お送りする保険証は有効期限が7月31日のため、表記は、『2割（平成22年7月31日までは1割）』となっています。

問 保険課医療保険係

☎985-4107

おすすめですよ！年金保険料の口座振替・クレジットカード納付

国民年金保険料の納付方法は、納め忘れの防止や、金融機関に行く手間と時間が省ける口座振替・クレジットカード納付が便利です。割引のある前納制度と併せて利用することもできます。

なお、過去の未払い分についてはご利用いただけませんのでご了承ください。

■申込方法

▼口座振替

次の3点をお持ちのうえ、金融機関または松山西年金事務所へお申し込みください。

- 年金手帳または納付書
- 通帳
- 金融機関の届出印

※口座振替日は翌月末日（休日の場合は翌営業日）です。

※口座振替で「早割」（当月末振替の口座振替）を選択すると、毎月の保険料が50円割引になります。

▼クレジットカード納付

次の2点をお持ちのうえ、松山西年金事務所へお申し込みください。

- 年金手帳または納付書
 - クレジットカード
- 申し込みに応じて保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の人に請求します。

※対象外のカードもあります。詳しくは、年金事務所またはカード発行会社までお問い合わせください。

問 松山西年金事務所

国民年金課

☎925-5175

町民課住民係

☎985-4106

固定資産課税台帳を閲覧できます

平成22年度の固定資産税は、平成22年1月1日現在で固定資産を所有している人に課税されます。課税台帳には、土地、家屋や償却資産の評価額、課税標準額などが記載されています。

家屋の新築、土地の異動、町内に土地、家屋や償却資産を新たに所有された人の確認などにご利用ください。

■閲覧開始日 4月1日（木）

■閲覧場所 税務課11番窓口

■持参品 印鑑（代理の人は、所有者の委任状が必要です）

※平成22年度の固定資産税納税通知書は、4月中旬に発送予定です。

問 税務課資産税係

☎985-4111

軽自動車の廃車・名義変更は4/1までに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。廃車や名義変更などをする人は、4月1日までに手続きをしてください。

また、軽自動車などを持って転出する場合は、原動機付自転車などは転出先市町村で、軽二輪車などは下記の手続き場所（県外の場合は当該都道府県の運輸支局か軽自動車検査協会）で住所変更の手続きをしてください。

問 税務課町民税係

☎985-4110

車種別の手続き場所

車種	手続き場所	持参するもの
原動機付自転車 (125cc以下) 農耕作業車 小型特殊自動車	税務課 町民税係 ☎985-4110	●認印 ●自賠責保険証書など (車台番号、車名、排気量のわかるもの) ●ナンバープレート (廃車、町外転出などの場合)
軽二輪車 (125cc超～250cc以下) 二輪の小型自動車 (250cc超)	愛媛運輸支局 ☎050-5540-2076	●自動車検査証(250cc超以上の場合) ●認印(名義変更の場合は新所有者と旧所有者の印鑑。廃車の場合は、検査証欄の使用者と所有者の印鑑) ●住民票(3か月以内のもの)
軽自動車	軽自動車検査協会 愛媛事務所 ☎975-6730	●ナンバープレート (廃車、県外転出などの場合) ●自賠責保険証書

お済みですか？ 確定申告

3月の所得申告の相談日程は表のとおりです。期間内に正しい申告を済ませてください。

なお、所得税の申告をした人は、町県民税の申告をする必要はありません。

●申告した所得は

申告によって決定された所得は、次の申請などのために必要な所得証明、課税証明、納税証明の基礎となり、資格判定の大切な資料となります。

- ①児童手当や国民健康保険、後期高齢者医療を受けるとき
- ②老齢・障害福祉年金の支給を受けるとき
- ③保育所の入所申請をするとき
- ④奨学資金や幼稚園の就園奨励金を申請するとき
- ⑤公営住宅を申し込むとき
- ⑥金融機関などから融資などを受けるとき など

●申告に持参するもの

- 印鑑（認印で可）
- 税務署から申告書が送付されている人はその申告書
- 給与や年金の平成21年分の源泉徴収票
- 医療費の領収書（集計をしてきてください）
- 社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける人は、領収書や支払（控除）証明書
- 障害者手帳など
- 還付金の受取口座（本人名義）番号が分かるもの

●役場申告会場

と き	3月15日(月)まで ※土・日曜日は除く
ところ	役場2階大会議室
受付時間	9時～11時30分 13時～16時

●各地区公民館・集会所

期 間	9時～11時30分		13時～16時	
	1	月	東古泉	徳 丸
3月	2	火	大 溝	中川原
	3	水	横 田	鶴 吉
	4	木	新 立	出 作
	5	金	南黒田	神 崎
	6	土		
	7	日		
	8	月	本 村	筒 井
	9	火	宗意原	北黒田

問 税務課町民税係 ☎985-4110

年金保険料の収納業務は民間委託しています

平成20年10月から、県内の国民年金保険料の未納となっている人に対する「電話や文書による納付督促」や「戸別訪問による納付督促及び保険料の収納業務」は、民間委託をしています。

■委託事業者

日立キャピタル債権回収株式会社
☎022-211-7290

※提供する個人情報、納付督促

転出される学生の皆さんへ

卒業・入学シーズンになってきました。進学などのため町外に転出する人は、事前に町民課住民係で転出手続きをしてください。その際、転出証明書を渡しますので、その転出証明書を保持して、必ず住み始めてから14日以内に、新住所地で転入手続きをしてください。

なお、成人式は転出していても松前町で参加できます。詳しくは、社会教育課生涯学習係へお問い合わせください。

町民課住民係

☎985-4105

社会教育課生涯学習係

☎985-4135

戸籍届け出の際はご協力を

今年は国勢調査の年にあたるため、戸籍届け出の際に、職業や産業の記入をお願いすることになります。

調査の対象は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚の各届け出です。記入するときは、役場の窓口にある「職業・産業例示表」を参考にしてください。わからない場合は、窓口でお尋ねください。

■調査期間

平成22年4月1日～

平成23年3月31日

町民課住民係

☎985-4105

ご利用ください 住民係の 窓口延長

町民課住民係では、窓口時間を延長して**18時15分まで**、住民票などの交付を行っています。

毎年、3月下旬から4月上旬の間は窓口が大変混雑しますので、ぜひご利用ください。

【窓口延長取り扱い事務】

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本（抄本）の交付
- 印鑑登録申請
- 印鑑証明書の交付

※転入・転出届など住民異動届の受け付けは、17時15分までです。

町民課住民係 ☎985-4105

募集



電気通信サービスモニター

■応募資格

電話やインターネットなどの電気通信サービスに関心がある満20歳以上で、総務省や電気通信事業に勤務経験のない人（家族を含む）

■委嘱期間

6月1日～平成23年3月31日
※モニター活動にご協力いただいた人には謝礼をお支払いします。

■活動内容

①アンケート調査への回答
（年2回 全員）

②モニター会議への出席
（別途出席を依頼するモニターのみ）

■募集人員

四国四県で80人

■申込方法

はがき、ファックス、メールで、住所・氏名（フリガナ）・電話番号・メールアドレス（携帯電話のアドレスを除く。任意）年齢・性別・職業・応募の動機を書いてお申し込みください。

■結果通知

モニターをお願いする人に対し、5月末日までに通知します。

締切
4月2日（金）（当日消印有効）
申込先
〒790-8795
松山市宮田町8-5
四国総合通信局電気通信事業課「電気通信モニター」係
☎936-5042
ファックス936-5014
メールアドレス
shikoku-jigyoun@soumu.go.jp

ご家庭で不用になったパソコンは メーカーが回収・再資源化します

PCリサイクルマークのついたパソコンは、料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。回収の申し込みは、廃棄するパソコンメーカーまで！

※メーカーのホームページからの申し込みもできます。
※自治体、販売店では受け付けていません。

詳細は…

PC3R

検索



町民課 一般社団法人 パソコン3R推進協議会
☎03-5282-7685

● 3月の納税 ●

国民健康保険税（普通徴収）第9期

納期限は **3月31日(水)**

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は **3月25日(木)**

松前町内の街頭犯罪発生状況（1月中）

種別	発生	累計	前年（±）
侵入盗	1件	1件	3件（-2）
自動車盗	0件	0件	0件（±0）
オートバイ盗	0件	0件	2件（-2）
自転車盗	3件	3件	2件（+1）
車上ねらい	0件	0件	1件（-1）

安全は一人ひとりの意識から 安心は人のつながり地域から
（伊予地区防犯協会・伊予警察署）

東公民館

北伊予っ子が白銀のゲレンデで熱い一日
スノーボード体験教室

1月23日(土)、北伊予小学校の4～6年生16人が、久万スキーランドでスノーボードにチャレンジしました。今回は初体験グループと、経験者グループに分かれてインストラクターの指導を受けました。白銀のゲレンデに心がはやりますが、最初は準備体操や転び方などの基本を学びます。そして初心者用ゲレンデで横滑りの練習から、徐々に色々な滑り方を学んでいきます。とは言ってもそこは初心者、滑っては転びを繰り返して、やっとゲレンデの下までたどり着きます。

昼食で暖をとった後は自由時間のはずでしたが、全員が自主練習を希望してゲレンデに飛び出して行きました。経験者グループは、なんと中級者用のゲレンデをインストラクターの後に続いて華麗に？降りてきました。初体験グループも午前とは見違えるようなボードさばきです。

この日は子どもたちの寒さを吹き飛ばす元気と、教えられたことを吸収する力に驚かされてばかりでした。



西公民館

遊びゲーション松前っ子

今年も愛護部で、1月23日(土)に「遊びゲーション松前っ子」を松前公園体育館で実施しました。

参加した子どもたちは、集中力を要する1分間鉛筆立て、割りばしダーツに、早さを競う豆つまみ皿移し、飛距離を競う長靴飛ばし、運不運がある洗面器お手玉投げ、得点を競うボーリング、輪投げなどにチャレンジしました。子どもたちはゲームを通して、楽しみながらいろいろと体験したのではないのでしょうか。



北公民館

第8回寿大学&閉校式

1月28日(木)、松前史談会会長の鷺野共次郎先生に講師として来て頂き、「松前と加藤嘉明」について学習しました。生まれ育った松前の歴史・文化の内容に、100人の参加者はいつにも増して集中して講話を聞き入っていました。

また、今年度最後の寿大学ということで閉校式を合わせて行いました。194人の学生のうち、皆勤賞26人、1回欠席の精勤賞41人と、例年以上の人数になりました。

来年度も寿大学を開催しますので、多数の参加をお待ちしています。

3月14日(日)に町民企画講座ドリカム岡田の「わくわく夢工房」が、北公民館でフリーマーケットを開催します。気軽にご来場ください！



平成22年 春季全国火災予防運動

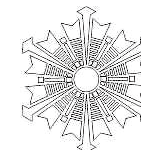
消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子

3月1日(月)から3月7日(日)までの1週間、春の火災予防運動が実施されます。

火災の過半数は、冬期から春先にかけて発生し、発生した建物火災の過半数は一般住宅からの出火となっています。また、放火という卑劣な犯罪も

消防豆知識

消防マークは何の形？



消防マークは正式には「消防章」と言います。雪の結晶の拡大図を基礎としていて、これに日章を中心として水管、管そう、それに筒先から放出

後を絶ちません。

この予防週間は、火災予防思想の普及を図り、火災を防止し、それによる損害を減少させる目的で実施されます。松前消防署でも防火パレードなどを実施します。

皆さんも、これを機会にご家庭や職場、地域ぐるみで火災に対する警戒心を持ち、防火意識をさらに高めてください。

する水柱を配したものです。

雪の結晶は消防職員の団結と純潔な精神を意味しています。水管、管そう、水柱は消防の任務を完遂する機械と水を表し、日章は、常に地域住民の太陽でありたいという願いを表しています。

● 女性消防団の「ちょっといい話」 ● (第38回)
「私たちこんなことやっとりんよ」

A: また卒業式の時期がきたわいねえ。
B: そうそう、うちらにも初々しいころがあったんよねえ… (しばし沈黙) …
A: そりゃそうと去年もいろいろ活動お疲れさま。ちょっと皆さんに紹介しとこかね。去年の保育所避難訓練の紙芝居には新しいマスコットが登場したんよね。
B: そう、ひまわりちゃんとマッキーくん！
可愛いでしょ、ほらこれこれ。



A: 今年も子どもたちに楽しんでもらえるようにがんばろうね。あ、岡山へ行ってくれたんは誰だっけ？
B: 私、私。「全国女性消防団員活性化岡山大会」

に行かしてもろたんよ。全国で頑張っている女性消防団員の活動報告を聞いて、参考になったわ。

第15回 全国女性消防団員活性化岡山大会
「おれのおおやまから」安全・安心への助けを貸す女性消防団員
平成21年11月8日(土) 松前消防署



A: いつ起こるかわからない災害に備えて、少しでも役に立てるよう今年もみんなで協力していこやね。心肺蘇生法の講習の手伝いも出来るようになったから、皆さんにお会いできる機会も増えそうやし、張り切っていきましょ。
B: はい。今年は私たちといっしょに活動してくれる人がもっと増えるといいね。
AB: 皆さん女性団員募集中です。よろしく願います！

☎ 松前消防署 ☎ 984-3404

お詫びと訂正

2月号の消防署だよりの記事に誤りがありました。深くお詫びし、訂正いたします。
誤 第8分団(昌農内・西高柳) → 正 第8分団(昌農内・西古泉)



1歳です よろしく



くろだ ともひろ
黒田 知宏くん
(新立)
平成21年3月3日生
(父)重行さん (母)祐美子さん
思いやりのある元気な子に育ってね。



うの ほのか
宇野 歩花ちゃん
(昌農内)
平成21年3月17日生
(父)隼利さん (母)直美さん
元気で優しい子に育ってね♡



まつだ
松田 ゆずちゃん
(鶴吉)
平成21年3月18日生
(父)久志さん (母)カオリさん
お姉ちゃんと一緒に仲良く、元気に育ってね。



しらいし りさこ
白石 莉咲子ちゃん
(北黒田)
平成21年3月13日生
(父)洋一郎さん (母)洋子さん
お姉ちゃんたちと元気いっぱい大きくなあれ☆



にしおか
西岡 あいりちゃん
(北黒田)
平成21年3月31日生
(父)宏之さん (母)あすなさん
いつも笑顔をありがとう。
ステキな女の子になってね♡

5月に1歳になられるお子さんの写真を募集しています。背景が明るい横長の写真(デジタルデータも可)を、3月1日(月)～10日(水)の執務時間中に総務課広報情報係まで持参してください。(先着6人まで)

こんにちは！ 松前町地域包括支援センターです♪

自分の気持ちと向き合い一歩踏み出しましょう

暖かな日差しや、きれいに咲く花から「春」を感じますね。
そんな春は区切の季節でもあります。仕事から退いたり子どもが独立したり…環境の変化にとまどいや寂しさを感じることもあるかもしれません。
このような寂しさは、その気持ちを人に話すことで落ち着いたり楽になったりすることもあります。いろいろな変化の悪い面ばかりをとらえるのか、良い面に目を向けるのか、同じ状態でも自分の考え次第でこれからの生活が変わってくるかもしれませんね。
また、家族や友人など周囲の人の声かけで、本人が「ほっ」と安心や安らぎを感じることもあります。



春は新しいことに挑戦する好季節です。自分らしくイキイキと過ごしている人は、さらにイキイキと過ごしましょう。「もう年だから」と自分でブレーキを踏みがちな人は、「してみたいこと」や「好きなこと」に目を向けて、「わくわくする」気持ちを大切にしながら、いろいろなことに挑戦してみてはいかがでしょうか？

☎ 健康課地域包括支援センター係 ☎ 985-4205

ふるさと歴史散歩⑤⑧

くぼた ひろゆき ちん
義民・窪田兵右衛門の史跡を訪ねるⅡ

(松前史談会レポート)

① 窪田兵右衛門の頌徳碑(砥部町八倉八蔵寺)

坂本日吉神社参道口から東へ少し行くと左手に公民館があるが、八蔵寺の境内であったここに頌徳碑がある。高さ3メートルを超え、周囲を玉垣が取り囲んでいる。そこには、今も二つの井手の恩恵を受けている地元の村々の名が読み取れる。この碑は明治24年(1891—明和水論の年から120年後)に建てられたが、当時の愛媛県知事、勝間田稔の題額による「代衆以死」(衆に代わり、以って死す。)から人々の心情を感じる。すぐ横には彼の辞世の句「如月のあはれたずねよ法の道」を刻んだ自然石の句碑がある。裏手の墓地には、新谷藩は五輪の墓石を建て、石灯籠を寄進して顕彰した。ここは、現在も窪田家の墓所である。

② 赤坂泉(砥部町重光)

伊予川内線、矢取川を越えて拾町の交差点に向かって500メートルほど行くと、“赤坂泉”の看板が出ている。重信川の堤防に沿った細長い泉であるが、水は四季を通じて田畑を潤している。堤には、愛媛県原産の桜、陽光と染井吉野が延々と2列に並んでいる。花の季節は見事であり、多くの花見客でにぎわう。この泉は、明和水論の悲劇をきっかけに計画され、天明元年(1781)に着工、寛政5年(1793)に完成した。大変な難工事であったが、完成後は水争いをする事はなくなった。先人の悲劇や苦勞を知ることによって、水を大切にすること、河川を汚してはいけないことを学ぶことができる。



赤坂泉

③ 円通寺(砥部町重光)

窪田兵右衛門の墓は、この寺の境内にある。死者までも出す大騒動となった水争いの罪を、一人で引き受けて死罪となった彼の墓は、親しかった円通寺の和尚によって、死後直ちに建てられたのである。

3月のふるさと歴史散歩は休みます。

松前史談会総会記念講演『松山城の大手口の発見—なぜ松前から松山へ城を移したか』(柚山俊夫先生 3月13日(土)14時50分～ 文化センター2階)は参加自由です。

☎ 松前史談会(鷺野) ☎ 984-5439



円通寺・窪田兵衛門の位牌

ライブラリー情報



松前町ふるさとライブラリー ☎ 985-4140

● 新刊案内

新刊名	著書
難民探偵	西尾 維新
花嫁たちの深夜会議	赤川 次郎
鎌倉江ノ電殺人事件	西村 京太郎
あ～あ、楽天イーグルス	野村 克也
親鸞 上・下	五木 寛之
花世の立春	平岩 弓枝
ほかならぬ人へ	白石 一文
フリー	クリス・アンダーソン

★この他にも、たくさんの本が入っています。



「水死」

大江健三郎 著 講談社

終戦の夏、父はなぜ洪水の川に船出したのか？母が遺したトランクにあった父親関係の資料を手掛かりに、小説を書こうとする作家、長江。作業を通じて自らの精神の源流としての「深くて暗いニッポン人感覚」を突きつけられ…。



「にいちゃんのランドセル」

城島充 著 講談社

1995年1月17日の夜明け前、兵庫県南部を襲った阪神淡路大震災は、6,434人の尊い命を奪いました。あの日から15年。災害で亡くなったにいちゃんのランドセルを通して、震災を語り継ぐ大切さを描きます。



〈表紙〉



たくさんの情報と、たくさんの表情を届けてきた広報まさき。これからも、まちの歴史を刻み続けます。

行ってこーかい 会ってこーかい

18

昌農内地区



ごみの減量と
みんなが集う公民館をめざして
「ドリカム岡田」

人のうごき

人口	31,441人	(-39)
男	15,022人	(-38)
女	16,419人	(-1)
世帯	12,708世帯	(-20)

住民基本台帳 1 月末日現在
() は前月比

発行／松前町

〒791-3192

愛媛県伊予郡松前町

大字筒井631

☎985-2111(代)

編集／広報編集委員会

印刷／岡田印刷株式会社

発行日／平成22年3月1日



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています

この広報紙は、資源保護と環境に配慮して大豆油インキ、再生紙、水なし印刷で作成しています。

「母が使っていた着物で足袋を作っています。ものを作る楽しさを感じながら、母の思い出にも触れられて、エコにもつながるなんて、こんなにうれしいことはないですね」

『ドリカム岡田』は、会員からこんな声が聞こえる環境ボランティアグループです。公民館サポーター養成講座を受けた大川政子さんが、松前町教育委員会が実施しているふれあい学園の町民企画講座で古布をリサイクルする講座を企画したのが、グループの始まりだそうです。

「環境問題に関心を持っていた時でした。ごみを減らしたい。そのためには捨てるに再利用することを考えよう。不用になった着物や洋服で何か作れないかなと考えました。公民館サポーターとしてスタートした活動なので、ごみの減量に取り組みな

がら、地域づくりの核となって、みんなが集まる公民館にできたらしいなと思っています」と大川さんは話します。

現在は23人の会員で、2か月に1回程度、北公民館で活動しています。ほかの参加者からは、「着なくなった古い着物で作務衣(パンツ)を作りました。たんすの中のものを生かしてうれしいです」「活動を通していろいろな人となることができます。全然知らなかった人とも、自然と作業中に教え合い、アイデアを出し合います。いつも楽しみなながら活動しています」などの声も聞かれました。

ドリカム岡田の皆さんが作った作品を展示即売するフリーマーケットを、3月14日(日)、北公民館で開催します。皆さんの作品に、ぜひ会いに来てください。

有料広告募集中

広告料 20,000円／枠(1か月)

大きさ 縦 40mm × 横 60mm

カラー フルカラー

問い合わせ 総務課広報情報係

☎ 985-4132

議会事務局からのお知らせ

平成22年松前町議会第1回定例会(3月議会)の開催は3月3日(水)を予定しています。

問い合わせ 議会事務局

☎ 985-4130

工事から申請までおまかせ!

太陽光発電

10/1～松前町補助金制度開始!

(有)環境管理研究所

本社/松山市土居田町500-15 ☎965-1888
営業所/伊予郡松前町東古泉406-3